

■第 2 次（次期）柳川市男女共同参画計画策定の考え方

1 柳川市男女共同参加計画の振り返り

柳川市男女共同参画計画は、平成 17 年度から平成 18 年度まで計 14 回の会議で議論が交わされ、平成 19 年 3 月に「柳川市男女共同参画計画」が策定されました。

策定後は、計画に示した 135 の具体的施策の進捗を毎年度行ってきたところです。

2 柳川市男女共同参加計画の課題

取組項目を多岐分野に細かく設定していることで、男女共同参画推進の成果がわかりにくくなっています。

男女共同参画は、行政運営全てに影響するという観点から、取組項目を体系的にわかりやすく整理し、重点化を図り、男女共同参画への理解を進める必要があります。

3 計画の名称と期間

次期計画の名称は、「第 2 次柳川市男女共同参画推進計画」とし、計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間とします。

4 計画策定に向けた取り組みの考え方

第 2 次柳川市男女共同参画計画の策定は、前計画の後期計画という位置付けと考え、6 つの基本目標は引き継ぐこととします。そのため、今ある 16 の施策と 135 の具体的取組項目、特に具体的取組項目について重点化を図ります。重点化にあたっては、次のような考え方で進めていきます。

①「目標」と「手段」に整理する。

135 項目を目標（将来像、将来実現するものなど）と手段（目標達成のための手段など）に分けて整理します。

②他の計画との連携と整合

柳川市総合計画をはじめ、男女共同参画の各分野での各種計画との連携及び整合を図ります。

5 第2次男女共同参画計画の骨格（案）

《基本目標》

- ① 男女の人権の尊重
- ② 家庭における男女共同参画の推進
- ③ 就労における男女共同参画の推進
- ④ 学校における男女共同参画の推進
- ⑤ 健康福祉の充実
- ⑥ 新たな分野における男女共同参画の推進

《施策》

16施策

《具体的施策》

135から40～50の具体的取組数へ（1施策 2～3の取組項目）

次期計画に
引き継ぐ

6 推進体制

計画の策定及び推進については、民間有識者等で構成してます「柳川市男女共同参画推進協議会」及び市内組織の「柳川市男女共同参画推進本部」を中心に進めていきます。